

2020年7月1日(水)

コロナ19を乗り越えるため光州関連機関が決議文を発表 ～ 光州広域市の防疫対応体系、社会的距離の確保第2段階へ引き上げ ～

光州におけるコロナ19の状況が非常に深刻な状況です。

現在、光州市の累計感染者は63人であり、6月27日(土)から7月1日(水)までの5日間で感染者が30人に増加した残念な状況が発生しました。

6月30日(火)の一日で感染者が12人も追加するなど、地域感染の拡大が急速に進んでいます。

このうち、海外入国者1人(光州38番)を除く29人が地域感染事例として確認されています。

特に、最近の感染者の年齢層が60～70歳代に集中しており、糖尿、心臓疾患、血圧、急性腎盂腎炎、狭心症など基礎疾患者が5人含まれていることが気になります。

また、お寺、大型オフィステル、病院、療養施設、図書館など、多目的利用施設で接触による感染拡散が確認され、地域感染拡散の恐れが大きくなっています。このような状況が続くと、光州市民の生命と共同体の安全に致命的な影響を及ぼす恐れがあります。

つきましては、光州市の教育庁、警察庁、五つの区庁など22ヶ所の関連機関は、コロナ19から光州共同体を守るために緊張感を高め、光州広域市の防疫対応体系を「社会的距離の確保の第1段階(生活中的距離の確保)」から「社会的距離の確保の第2段階」に格上げし、次のように決議しました。

その1 <会合・集まり・イベント>

室内は50人以上、屋外は100人以上の集まりとイベント開催を全面禁止します。やむを得ず室内50人未満、室外100人未満のイベントを開催しても、参加者全員にマスク着用と発熱チェック、出入名簿の作成、人と一定距離を置くなどの防疫規則を徹底的に遵守する必要があります。これを遵守しない場合は300万ウォン以下の罰金を科すことができ、該当施設や団体・機関に対する集合禁止命令が下されることもあり、各種発生費用を負担させることができます。

その2 <公共施設>

光州市、教育庁、五つの区庁、そして光州市傘下の公共機関が運営する多目的利用施設は、7月2日(木)から7月15日(水)まで運営を全面禁止します。

その3 <高リスク施設>

政府と光州市が定めた13ヶ所の高リスク施設(クラブなどの遊興施設、団欒酒店、感性酒店、ナンパ居酒屋、スタンディング公演場、カラオケ、室内集団運動、ネットカフェ、訪問販売などの直接販売広報館、大型学習塾(300人以上)、流通物流センター、バイキング式料理店、競輪・競艇・競馬場)は、7月2日から7月15日までの施設運営を自粛する旨勧告する集合制限行政措置を行います。ただし、やむを得ず運営する場合、参加者全員のマスク着用と発熱チェック、出入名簿の作成、人と一定距離の確保、防疫消毒などの防疫規則を徹底的に遵守しなければなりません。

防疫当局では、高リスク施設の運営制限措置について、関連機関の合同点検を一層強化します。ただし、今回の感染者発生と関連した訪問販売は7月2日から7月15日まで禁止します。

その4 <老人療養施設>

2週間の面会禁止及び従事者の外出遮断など、先制的なコホート隔離(集団隔離)を行います。全入所高齢者及び従事者に対して、コロナ19検査を義務づけます。

その5 <感染者関連の多目的利用施設>

今回の感染者関連の多目的利用施設に対し、集合禁止及び施設閉鎖措置を行います。光勒寺は既に6月29日から7月13日まで「集会禁止及び強制閉鎖」の行政措置を行いました。クムヤン・オフィステルは、警察庁の協力を得て施設内の事務室を調査しており、不法事実が明らかになった場合、警察に告発措置を行う予定です。

ハッピービュー病院は、病棟閉鎖後、入院患者および従事者に対する移動制限および防疫措置を完了し、CCCアガペシルバーセンターの場合は、高リスク入所者は感染管理可能な病院に転院し、その他の入所者と従事者は療養院内のコホート隔離を行う予定です。

プルンクムチャグン図書館で公益型老人雇用事業に参加した人が感染判定を受けたことにより、6月29日から7月12日まで北区全体の公益型雇用事業施行を2週間全面中断しました。（北区庁措置済み）

その6 <感染者協力義務>

疫学調査の過程で、感染者が協力に応じないことから、動線の把握やコロナ19の遮断に大変苦労しています。

移動経路と接触者の迅速な把握のために積極的に協力する場合、個人情報等を徹底的に保護し秘密を維持するなど最大限支援しますが、協力に応じず虚偽の陳述をした場合、感染法上の刑事処罰、治療費の請求、賠償請求権の行使など、強力な措置を講じます。

※今回、虚偽陳述の疑いがある感染者については告発を検討中

その7 <小・中・高等学校>

生徒の密集度を下げて登校する方策などを教育部と協議して施行することとします。

その8 <マスク着用の義務化>

公共交通機関及び多目的集合施設の利用時、マスク着用を義務付ける行政措置を実施します。今後2週間、市民の積極的なご協力をお願いいたします。

その9 <病床確保>

感染者の増加に備えた病床を追加で確保し、万一の事態に備えます。

現在、光州市は国家指定治療の病床17床（全南大学病院7床、朝鮮大学病院10）、感染専担病院のピッコウル全南大学病院の病床47床など、計64床の病床を確保しています。このうち、現在24床を使用しており、利用可能な病床は40床です。

光州市は感染患者が増え続ける状況に備え、光州・全南の病床共同対応システムを構築しており、非常事態時に感染病専担病院を追加指定し、光州広域市医師会および看護師会に支援を要請する計画です。

一方、隔離施設（生活治療センター）として運営中の光州消防学校生活館（66室）の場合、今後の非常事態に備えて追加施設確保のため方策準備を進めています。

尊敬する市民の皆様。

2月3日に光州でコロナ19の感染が初確認されてから、光州に最大の危機が訪れました。しかし、我々はこれより更に大きい危機も、分かち合いと連帯の「光州精神」で乗り越えてきました。今回の危機も徹底的な防疫網の構築とともに、市民の積極的な協力により、コロナ19から光州共同体を守りましょう。

再度市民の皆様にお願申し上げます。

市民の皆様は、不要不急な外出や会合、多目的利用施設などの利用はご遠慮ください。やむを得ず外出する際には、会う方全員がコロナ19の感染源になりうるという危機意識を持って、マスク着用、手洗いと人との距離を置くなど、個人の衛生規則を必ず守っていただき、大勢の人々が集まる場所（結婚式場、葬場、大型飲食店など）の訪問と各種行事などの参加を積極的にお控えください。

また、発熱や呼吸器症状のある方や隔離が解除された方でも症状が再度現れた場合は、必ず管轄の保健所に連絡して検査を受けてください。

尊敬する光州市民の皆様！

近年、光州市でコロナ19の感染者が急増し、大変驚かれ、戸惑われたことでしょう。大変ご心配をおかけいたしまして、大変申し訳ございません。防疫当局の積極的かつ迅速な対応、市民と地域社会の結集した力により、この困難を克服してまいります。

我々は必ずコロナ19に打ち勝ちます。安全な光州を守り抜きましょう。(了)